

面 談 記 録

担当課 国保健康課

件 名	医療法人社団 葵会との面談について
日 時	令和2年2月14日（金）午後2時00分～2時52分
場 所	市役所5階 第2会議室
相手方出席者	医療法人社団葵会 明石第一企画部長、小宮企画部長
市側出席者	福祉部：須藤部長 国保健康課：廣末課長、西海副主幹
記 録 者	国保健康課 西海 令和2年2月14日作成
配 付 資 料	第3回三浦半島地区保健医療福祉推進会議配付資料のうち、資料3、参考資料2及び参考資料5
面 談 内 容	<p>市 側：2月13日に三浦半島地区保健医療福祉推進会議が開催され、当医療圏では毎年度、基準病床数の見直しを検討することになっているが、ワーキンググループでの検討を経たうえでの結果として、当医療圏における令和2年度の基準病床数は見直さないこととなった。また、令和2年度には県全域において基準病床数の中間見直しの検討を行う年でもあるが、基準病床数が見直されるかは不明である。また、仮に見直しがあり、一定の不足病床が出たとしても、これまでと同様に現在使用されていない病床が多数存在することや、医療スタッフの不足などの理由により、事前協議を行わない可能性も高く、今後も厳しい状況が続くものと思われる。</p> <p>相手方：こちらからも県に確認したことがあるが、休床している病床をどうするかが問題であるとのことであった。</p> <p>今の状態で待つことであれば経費的な問題はないと思われるが、手続きを進める場合は、経費の問題も考える必要がある。今後、どの程度の支出が必要になるのか？</p> <p>市 側：市の三条例の手続きに入ると、図面の作成や、植生調査、地質調査などの各種調査が必要になってくるので、それなりの支出が生じてくるものと思われる。</p> <p>現在、109床を確保しているが、市民の望む病院として200床は必要である。また、救急を基本とする病院にするには、病床の種類として急性期一般病床を確保できるのかという問題もある。</p> <p>相手方：病床の確保が難しく、先を見通せないということであれば、理事長にも伝えて判断するが、葵会が一方的</p>

面 談 記 録

担当課 国保健康課

	<p>に進出を断念することはないと思う。</p> <p>市 側：今後、病床を確保できる可能性がどれだけあるかを厳密に考えていく必要がある。</p> <p>相手方：これまでの理事長の考えは費用がかからないのであれば静観するということであったが、今の現状説明を理事長にしっかり伝える。</p> <p>市 側：今後のことを協議する時期でもあると考える。お互い難しい状況でもあるが、理事長にお伝えいただきたい。市長から理事長を訪問することも考えているので連絡をいただきたい。</p> <p>次に七沢リハビリテーション病院やA O I 国際病院等のことについて聞きたい。</p> <p>相手方：七沢リハビリテーション病院については、重症度の改善率がよくなるなど、順調に進んでいる。三次救急の患者で転院先が見つからない方についても積極的に受け入れている。</p> <p>A O I 国際病院は、救急受入れを積極的に行い、非受入率が7パーセントから3パーセントとなり、川崎市内で2番目に高い受入率となっている。検診の患者も増え、内視鏡の設備も2つ増やした。</p> <p>横須賀の旧北部共済病院跡地については、アスベストの土壌調査をしている。跡地の利用については、まだ決まっていない。</p> <p>大学や看護学校の運営も順調に進んでいる。</p> <p>市 側：了解した。連絡をお待ちする。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	---

令和2年度 基準病床数について（横須賀・三浦地域）

1 これまでの経緯

- 第7次神奈川県保健医療計画では、各地域の地域医療構想調整会議での議論や国との協議などを踏まえ、最新の人口と病床機能報告の病床利用率を基本として基準病床数を算定しており、計画期間の中間年である令和2年度（2020年度）に見直しを検討することとしている。
- この際、必要病床数と既存病床数の乖離が県内でも特に大きい（＝医療需要が増加する）と見込まれる横浜、川崎北部、**横須賀・三浦地域**については、将来に与える影響が大きいことから、地域での意向も踏まえ、毎年度、最新の人口と病床利用率により再計算した結果を踏まえ、基準病床数の見直しについて検討することとした。

2 試算結果

最新の人口（平成31年1月1日現在）と平成30年度病床機能報告における病床利用率を使用して試算した横須賀・三浦地域の基準病床数は以下のとおり。

	第7次保健医療計画における基準病床数		
	H30年度	R元年度	R2年度 (試算)
基準病床数	5,307	5,307	5,430
前年度との差		—	123

3 地域での協議について

- 10月23日 第2回三浦半島地区保健医療福祉推進会議で試算結果を提示
- 12月23日 三浦半島地区保健医療福祉推進会議ワーキンググループで基準病床数について協議

4 今後のスケジュール

令和2年2月13日	第3回地域医療構想調整会議	地域の意見の最終確認
※基準病床数を変更する場合、以下の通り		
令和2年3月6日	第3回県保健医療計画推進会議	保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）確定
令和2年3月24日	第2回県医療審議会	保健医療計画（基準病床数部分）変更（案）について諮問・答申
令和2年3月31日	保健医療計画（基準病床数部分）確定	
令和2年4月以降	第7次神奈川県保健医療計画の中間見直し年にあたり、県内全ての二次医療圏において、基準病床数の見直し検討を実施する予定	

三浦半島地区保健医療福祉推進会議ワーキンググループ結果概要

1 開催日時

令和元年 12 月 23 日（月）午後 19 時 30 分～20 時 30 分

2 参加

- (1) 4 医師会
- (2) 23 病院
- (3) オブザーバー1 団体

3 内容

- ・ 基準病床数の見直し（横須賀・三浦）、公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証要請について、事務局からの説明後、意見交換を行った。
- ・ 基準病床数の見直しについて、ワーキンググループのとりまとめとしては、「現行のまま」になった。
- ・ 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証要請について、対象となった横須賀市立市民病院、三浦市立病院の考えを聞き、機能分化、見直しをしていると推進会議に報告することとなった。

4 主な意見等

（基準病床数の見直しについて（横須賀・三浦））

- ・ 現行のままでいいと思う。
- ・ 10 月の推進会議でも検討されて、休棟が非常に多い、医療スタッフも非常に不足しているという状況を改善するのが第一で、今回はまたそのまま見直さないという方向で行こうということになった。
- ・ 基準病床数の算定に 65 歳以上の人口を加味しているはずだが、65 歳以上の人口が昨年度が 1,500 名ぐらいの増加、31 年 1 月 1 日は 900 人の増加で、高齢者が増加するとはいっても頭打ちの状態になっていると感じる。
- ・ 休床を持っている病院の 2025 年度までの計画をみるとみんな休床ゼロになっている。まず休床をどうなくしていく努力をするかというところをじっくりみて検討してはどうか。

（公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証要請について）

- ・ ダウンサイジングも機能分化もすでに予定したりされているということである。
- ・ 三浦市立病院の方は急性期から慢性期を含めた病床の機能の再編を行われていると感じた。横須賀市立市民病院の方は、ダウンサイジングを行っているとの話があったので、少なくとも 3 月までに結論というものには当てはまらない、再編を行う場合に該当するので、9 月末までに結論をすればいいと考えられるがどうか。

平成 27 年度、28 年度病床整備に関する事前協議の決定後の状況について

(平成 27 年度事前協議分)

医療機関名	事前協議		R2.2 月の状況	
	承認病床数	開設許可事項変更許可申請期限 開設予定	開設許可事項変更許可申請予定	開設予定
医療法人沖縄徳洲会湘南鎌倉総合病院	一般病床 29 床	平成 28 年 11 月 平成 30 年 8 月 31 日	開設許可事項変更許可申請を提出 (R1.9.20) →R1.9.25 許可 ※開設許可事項変更許可申請遅延理由書を提出	令和 4 年 6 月 (着工：令和元年 9 月)

(平成 28 年度事前協議分)

医療機関名	事前協議		R2.2 月の状況	
	承認病床数	開設許可(事項変更許可)申請期限 開設予定	開設許可事項変更許可申請予定	開設予定
ふれあい鎌倉ホスピタル	一般病床 44 床 (うち回復期等 29 床)	平成 29 年 11 月 平成 30 年 9 月頃	① 開設許可事項変更許可申請を提出 (H30.7.17) →H30.8.29 許可 →計画変更に伴い H31.7.3 取下げ ② 開設許可事項変更許可申請を提出 (R1.9.9) →R1.9.20 許可 ※開設許可事項変更許可申請遅延理由書を提出	令和 2 年 2 月 (着工：令和元年 9 月)
鎌倉病院	一般病床 22 床 (うち回復期等 22 床)	平成 29 年 11 月 平成 33 年 10 月	開設許可事項変更許可申請を提出 (H29.11.29) →H30.1.10 許可	平成 33 年 8 月 (着工：平成 31 年 8 月)
逗子葵病院	一般病床 109 床 (うち回復期等 85 床)	平成 29 年 11 月 平成 31 年 12 月 1 日	開設許可申請を提出 (H29.11.30) →H30.8.2 許可	平成 34 年 8 月 (着工：平成 33 年 4 月) ※逗子市より都市計画手続き等スケジュール変更により着工が遅れる旨情報提供あり(着工：令和 4 年 1 月頃、開設：令和 4 年度中)。